

平成 26 年度は、一般社団法人 国際栄養食品協会(AIFN)従来の活動方針に加えて、機能性表示食品制度創設により多くの活動を実施しました。特に、規制改革会議の要望事項についての閣議決定に基づく一般健康食品の機能性表示制度創設に関連する国際シンポジウムを開催して、官・学・産・消における情報の共有化に努めました。

当協会の最大使命であります国際的協調化および規制緩和への取り組みについては、従来より活動が少なく、年度末になって、機能性表示食品制度創設による、新たな規制に対応いたしました。また、有機溶媒使用拡大への取り組みにも厚生労働省、在日米国大使館商務部との意見・情報交換を行いました。しかし、大きな進展はみられず、アセトン・酢酸エチルについて翌年への引き続き事項となりました。

また、消費者庁の規制改革会議事項である「新たな食品の機能性表示制度(案)」および「栄養機能食品制度の変更<成分の追加および新規成分に関する栄養素機能表示の追加>」に対して意見書を提出いたしました。

4 月に開催した国際シンポジウム「日本の法規制公開シンポジウム」「機能性を標榜する健康食品の安全性及び品質の確保と管理について」では、健康食品産業協議会および米国商工会議所(ACCJ)の甚大なご協力を得て一般健康食品(サプリメント)の安全性・品質の確保における課題・国際的な動向および評価の視点について、担当官公庁、学、政治家および業界内における安全性評価および品質に関する知識拡大に役立てることができました。

ミッション・ステートメントに基づく活動につとめるなかでは、健康食品の機能性表示の確保に向けた業界が一つとなって活動することを目的に設立された健康食品産業協議会および当協議会専門部会へ、前記閣議決定に基づく制度構築に関する提案書作成専門部会(部会長として)、委員会及び総会に参画しました。理事長、副理事長、専務理事および会員会社 1 社が積極的に参画しました。

また、消費者庁の「栄養表示一元化検討会」および「日本人の摂取基準(2015 年版)策定検討会」、関連する食品安全委員会、検討会、審議会および経済産業省次世代ヘルスケア産業協議会に時間の許す限り専務理事が出席しました。また、第 4 回目となります、1 月に開催された業界団体共催賀詞交換会への協力をいたしました。そのために、AIFN 賀詞交換会& 新春セミナーの開催は、行いませんでした。一方、サプリメント相談資格者認定支援事業については、支援していた資格認定団体である、技術科学振興財団がその業を継続することが、文部科学省から取りやめるようにとの要請がでたために継続が不可能になりました。その影響を受けて、資格保有者の了承のもとに、その活動を終了することになりました。さらに、本内容に追加記載をして会員ホームページにも掲載をいたしました。

また、国際的な動向・視点を会員と共有する目的で、IADSA 総会および CODEX 部会に出席をいたしました。

組織強化および会員への情報提供の一環として会員がメリットを共有していただくために国際、行政および科学情報の提供についてさらに充実をいたしました。AIFN インフォメーションシリーズとして、行政情報充実に向けて、時機を得た官庁ニュース、IASDA ニュースフラッシュの英語版・日本語版の発信を引き続き実施いたしました。また、「健康食品の科学」促進のために、IADSA 科学フォーラムへの資金提供(5 年目)も含めた参画を継続いたしました。IADSA 総会(ベローナ)に参加して、日本の制度における最新の動向についての発表をすると共に、健康食品業界の動きを把握いたしました。

今年度の主な活動結果を以下に示します。

1. 理事会への提案等を積極的に提出して情報提供、規制緩和の要求などを様々な場面で展開してまいりました。理事会は、前年度とは異なりほぼ 2 カ月に 1 回のペースで開催され、懸案事項の討議、活動の促進などを迅速に対応できる体制で事業を行い、活動内容の最終決定を行いました(開催回数は 7 回)
2. 教育・情報提供における活動として、機能性表示制度に関連する国際シンポジウムを 1 回、会員企業の社員教育の一貫となるよう、関連制度勉強会を 2 回、科学に関する基礎を学ぶ教育研修/サプリメント相談資格者対象セミナーを栄養素セミナーとして 1 回<日本ビタミン学会との共催>、国際制度情報を中心とした総会記念公開セミナーを 1 回の計 5 回開催しました。

3. 制度における活動として、規制改革会議の要望事項についての閣議決定に基づく一般健康食品の機能性表示制度創設に関する健康食品産業協議会の専門部会(部会長)および委員会において専務理事および担当理事が参画して積極的な意見提出および資料提供も行いました。また、日本ビタミン学会内にタスクフォースを立ち上げていただき、委員長として専務理事が活動をいたしました。
機能性表示食品制度および栄養機能食品制度については、消費者庁へのパブリックコメント提出および規制改革会議ホットラインへの要望書提出をそれぞれの案件ごとに対応。また、日本ビタミン学会からの同様のパブリックコメントおよび要望書の提出協力を依頼して対応をしていただく。
4. IADSA 活動との関連では、IADSA ニュースフラッシュ日本語版および IADSA が 5 年前からはじめた健康食品のネガティブ情報 (ISAS) の日本語版を作成し、会員に配布しました。IADSA 総会および IADSA 執行委員会に参画してまいりました。また、CODEX 部会のなかで、当業界に関連が強い部会である栄養特殊用途食品部会 (CCNFSDU) 等において消費者庁に、協力活動および参加をいたしました。その他添加物部会 (CCFA) の関連議題には、意見提出をし、参加をしました。さらに、消費者庁との協力活動の観点から表示部会 (CCFL) にも出席をいたしました。
財政的支援の一環として、IADSA 科学プロジェクト費への拠出をいたしました。
5. 科学的な活動として、前記しましたが、IADSA が取り組み始めて 5 年目となるサプリメントのネガティブ情報を日本語版にして簡単な説明と共に 5 報提供しました。
資料として、CRN から発刊されたビタミン・ミネラルに関する 2 種類の日本語翻訳本を出版いたしました。
6. 法務的な活動として、有機溶媒コンソシアムを中心に、食品に使用できる有機溶媒の拡大等に関する申請作業を推進しましたが、取組は中断しております。次年度には、申請作業を再開する予定にしております。また、機能性表示食品には、使用できない滑沢剤であるステアリン酸マグネシウムの使用基準拡大の申請作業に取り組みました。これらの案件につき、在日米国大使館商務部および ACCJ と協働活動をいたしました。
7. 科学調査活動として、サプリメントの医療経済に関するテーマに対する取り組みとして、米国で報告された関連報告を紹介しましたが、日本におけるサプリメントの医療費抑制効果検証プロジェクトとしての「ヘルス GDP」プロジェクトの推進を図りました。

1. 組織強化

1. 理事長、専務理事および副理事長からなる 5 人会議を設置し、積極的な提案を理事会へすると共に、他団体、会員などからの要望、要請に迅速に対応できるようにしました。理事会は、総会時の開催を含めて 7 回、5 人会議は 3 回開催し、AIFN の活動案件の決定をいたしました。また、会員企業からの資金援助のおかげで国際シンポジウムの開催、ステアリン酸マグネシウムの使用基準拡大申請作業および 2 種類の翻訳出版物を発刊することができました。さらに、機能性表示食品制度の英文版作成も 3 週間の短期間で、年度末に完成をみました。
2. 国内企業会員数増加を目指し、ホームページの充実、AIFN インフォメーションおよび各種セミナー開催を通じてより多くの情報の提供に心掛けました。しかし、きわだった成果は、みられませんでした。
3. 国際的ハーモナイゼーションの促進を目指して、IADSA、CRN US および CRN-I との連携を深めると共に、米国の業界団体である CRN US との協働活動、米国大使館商務部、米国商務省および ACCJ との連携を深めました。

2. 会員への情報提供および機会の提供

1. 公開セミナーを計 2 回開催しました。本年度は、他団体との共催の機能性表示食品制度に関するセミナーおよび最新の国際制度に関する話題を意識した公開セミナーを中心に活動を行いました。機能性表示食品の届出作業に役立つためのシステムティックレビューの勉強会および行政の動きに関するセミナーも行いました。

2. 科学面からの活動:ビタミン・ミネラルに関する安全性および有用性の翻訳本を出版。ネガティブ報告に対するコメントを発信。
日本ビタミン学会のサテライトシンポジウムに賛助。
3. 事務局から下記の配信物を情報として提供
AIFN インフォメーション:346 件
(IADSA News Flash<英語版、日本語版>12 件、ISAS<英語版、日本語版>0 件、パブリックコメント「食品表示基準(案)について」、「栄養素等表示基準値及び栄養機能食品に係る食品表示基準(案)について:2 件、その他 IADSA 情報、行政関連情報、CODEX 情報、セミナー等イベント情報等)
4. ホームページの充実
ホームページを通じて、種々セミナー等の案内等につき、時機を得た、より魅力的な内容スタイルでの発信に努めました。

3. 規制緩和推進

在日米国大使館、ACCCJ および米国商務省と連携して、消費者庁、厚生労働省、農水省その他関係省庁に、業界の発展・消費者が理解しやすい情報発信の促進等につながる規制緩和・撤廃を求める活動を、日米協議課題についての協力体制等で行ないました。消費者庁、厚生労働省および食品安全委員会の関連委員会等の活動を注視しました。また、機能性表示食品にステアリン酸マグネシウムが使用できるように使用基準拡大および食品・サプリメントに使用できる有機溶媒の拡大に関する課題に対応をいたしました。

4. 消費者教育・啓発活動

消費者教育の一環として、消費者にサプリメントに関する情報を直接伝える機会の多いサプリメントのアドバイザースタッフに、前記した 2 種類のビタミン・ミネラル翻訳本の案内、一部無償提供も行いました。

5. 関連団体との連携強化

1. IADSA の執行委員団体として、総会に参加。国際情報の収集・交換、CODEX 部会等の国際活動への参加・協力を行い、最新情報を e-mail にて会員に配信しました。
2. 消費者庁が主体となって検討された「新しい食品への機能性表示に関する取組」に関して、検討会および健康食品産業協議会へ専務理事および担当理事が積極的な参画をいたしました。
3. 業界発展のために、5 団体との定例月例会議出席等、国内業界団体との協力関係維持・合同賀詞交歓会への参画に努めました。
4. 健康食品の安全性認証機関を認定する「健康食品認証制度協議会」に入会して、安全性・品質の確保に関する活動に当事者的立場で関与することになりました。